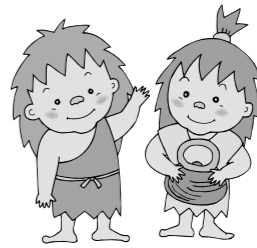


町長・幹部職員が地域に出向き、町の将来像である「まちがいきいききらめくはりま」の実現に向けて、まちづくりに関するご意見、ご要望などを直接住民からお聞きし、今後の町政に反映させることを目的に開催するものです。
※行政懇談会でいただいた意見の一部を、抜粋して掲載しています。



テーマ「平成30年度予算について」

二子北自治会
8月25日
午後5時～6時15分
開催
二子北公民館
参加者19人



行政 町長より平成30年度予算内容(主要事業等)について説明
自治会 昔の圃場整備によって農道が財産区のものとなっているところがある。その農道に草木が生い茂り、農家も高齢化し維持管理にも苦慮しているが、水利組合でも対応できないため、町で草刈りをしてもらいたい
行政 町有地については町で草刈りをしている。財産区の土地は財産区の予算で維持管理に努めることが原則であり、町で草刈りをする

ことはできない
自治会 今年度に古宮地区の住居表示を実施するが、二子地区はいつするのかわからない
行政 住民の理解を得ずに進めるものではなく、それぞれの地域・自治会で話し合っていたらいい、出来るだけ早急に合意に至ることが望ましい。実施は古宮地区終了後になる可能性が高い
自治会 3月に二子地区でひたたくり事件があった。その際、住居表示が実施されていけば、緊急車両がすぐに駆けつけることができ、早急な対応をすることができたはずであり、この地域だけ未実施なのは残念である
行政 火事や事件などの時、通報すればすぐに場所が特定でき、救急車や消防車が最短距離で現場に急行できる。住居表示は、平常時にはもちろん緊急時にも必要なものなので、なるべく早く全町域を済ませたいと思っている
自治会 高校の授業料が実質無償化しているが、高校入

学時に係る費用に対する支援が少ない。そこで、高校入学一時金を対象とした給付型の奨学金を検討していただきたい
行政 検討課題とし、実情を調査して必要であれば協議していきたい
自治会 2020年度から小学校での英語科目が専科となるが、それまでの準備期間である来年度の授業体制について教えていただきたい
行政 教育委員会とも協議している。適切な人材対応やIT機器の活用による授業支援も考えられるが、引き続き地域ボランティアの教育サポーターのお力添えをいただきたいと考えている
自治会 北池のミシシッピアカミミガメの駆除をしてほしい
行政 大遺跡の隣にある狐狸ヶ池では、数年かけて駆除を行い環境が改善された。今後、他の池についても対策を協議するが、北池については、北池コミュニティがいろいろな活動をされて



行政懇談会は、自治会などを通じて順次各地域で開催しています。

11月5日(月)から古宮地区の住居表示を実施します

▶問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2364

播磨町では、住みよい町づくりの一環として、町内の市街地全域を対象に順次「住居表示」を実施しています。11月5日より古宮地区で住居表示を実施し、この地区では住所が新しくなります。

古宮の住所が新しい住所に変わります

新しい住所は、従来の土地の番地を使った表し方をやめ、住所だけに使う番号(ハウスマンバー)を使って表します。ハウスマンバーは、道路や水路など目に見えるものを利用して、一定のルールに従って番号をつけます。

【例】

従来の住所	播磨町古宮 ○○番地の○ (土地の番地)
新しい住所	播磨町古宮 ○丁目○番○号 (ハウスマンバー)

だれにもわかりやすくなります

住居表示を実施した区域の建物には、1軒ずつ住居番号表示板を取り付けます。公園などには案内板を設置し、電柱などに表示板を設置します。そのため、地図上で目的地を探すことが楽になるだけでなく、現地でも簡単に目的地にたどり着くことができます。このことは、高齢化社会において、緊急時の対応にとっても有効です。

古宮地区の皆さまへ

一時的にご不便をおかけしますが、住居表示の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

9月中旬より、新しい住所のお知らせを各戸に配布しております。住所の変更手続きなどの説明パンフレットを一緒にお渡ししておりますので、必要な手続きをよろしくお願いたします。

お知らせが届いていない人は、恐れ入りますが住民グループまでご連絡ください。

「マイナンバー通知カード」「個人番号カード」「住民基本台帳カード」の住居表示変更をお願いします

▶**手続開始日** いずれのカードも11月7日(水)～

●**休日臨時窓口**

平日に役場に来ることが難しい人のために休日臨時窓口を開設します。

▶**日時** 11月11日(日)、12月9日(日) 9:00～12:00、13:00～16:00

▶**場所** 住民グループ①番窓口

▶**問合せ** 住民グループ

☎079 (435) 2363

